

診療材料等調達支援業務提案要求仕様書

1 業務名

診療材料等調達支援業務

2 目的

本業務は、市立宇和島病院（以下「発注者」という。）で使用する診療材料等の調達業務の支援を行うとともに、材料費の削減及び調達事務の効率化を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年11月30日までとする。

業務開始は令和5年12月1日からとする。

4 業務内容

(1) 本業務の対象物品は、診療材料全般とする。

(2) 物品調達業務

調達業務とは、発注者が指定する対象物品の見積業務、卸業者及び製造業者等（以下「卸業者等」という。）との価格交渉、発注者への結果報告、並びに卸業者等への代金の支払をいう。

- ① 発注者が必要とする対象物品及び新規物品の要求に対応する。
- ② 預託在庫や先入物品と定められた対象物品の取り扱いについても対応する。
- ③ 計画的及び効率的に価格交渉を行い、適正な価格で調達する。
- ④ 市場価値、価格交渉の結果を発注者に報告する。
- ⑤ 調達プロセスの公平性、透明性を確保する。
- ⑥ 診療材料等の品目選定は発注者が決定する。
- ⑦ 必要な診療材料等を適時使用できるように納品し、業務に支障を生じさせないこと。
- ⑧ 大規模事故、災害等の緊急時に必要な診療材料等を、迅速に納品する。

(3) 診療材料等の費用の削減に係る支援業務

- ① 同種同効品の整理及び物品の導入に係る支援をする。
- ② 材料費の削減に係る改善提案及び支援をする。
- ③ 新技術、新製品等に関する情報提供をする。
- ④ 経営管理上必要なデータは随時提供し、分析による改善提案をする。
- ⑤ 発注者が開催する診療材料購入審査会に出席し、診療材料の市場価格等の情報を基に以下のような事項をする。

ア 全国の市場動向（価格情報）を基にした価格削減計画を策定し提案する。

イ 価格削減計画の進捗状況を報告する。

ウ 同種同効品を精査し、必要最小品目での統一化を図るよう提案する。

エ 同種同効品を精査し、より安価な同等品を調査し、提案する。

(4) 業務運営に関すること

① 業務パートナーとして、発注者の立場に立った業務運営を行う。

② 本業務を安定的かつ継続的に遂行するために必要な要員を確保する。

③ 医療の質の向上及び安全を確保し、患者へのサービスを向上する。

④ 医療スタッフとの協調を重視し、信頼を確保する。

⑤ 本業務の遂行にあたっては、本院SPD事業者と十分に連携する。

⑥ 卸業者等との競争性、公平性及び公正性の確保並びに育成に努める。

⑦ 本業務の運営を支障なく開始できるよう運営準備を進め、令和5年12月1日から適正に業務を開始する。

5 業務区分 本業務に係る主な業務区分は次の表のとおりとする。その他考えられる業務については、提案のなかで提示すること。

業務区分	業務内容	発注者	受注者
調達業務	調達品目の選定及び決定	○	
	見積業務		○
	価格交渉及び報告		○
	購入契約		○
	購入契約承諾	○	
	発注業務	○	
	納品業務	○	
支援業務	調達の効率化に向けての院内の意思決定	○	○
	診療材料等の選定に係る提案及び支援		○
	診療材料購入審査会への出席	○	○
	診療材料等の費用の削減に係る改善提案、情報提供及び支援		○
	その他の経営改善支援		○

6 市立宇和島病院概要

市立宇和島病院の概要は次のとおりである。

(1) 病床数

435 床(一般 426、結核 5、感染症 4)

(2) 対象物品の令和3・4年度購入額

3年度 1,256,311 千円

4年度 1,235,921 千円

(3) 物品マスタ件数

診療材料 10,900 件